

平成 29 年度第 2 回神奈川県公立大学法人
神奈川県立保健福祉大学評価委員会（11 月 6 日）議事録

議題 1 中期目標の案について

（保健人材課より資料 1-1 から 1-4 を説明）

○鈴木委員

保健、医療及び福祉の分野で働く人材が、現時点で県内において量的、質的にどの程度不足しているのか、また 6 年後にはどのような状況になっているのか、県の認識を教えてください。

○保健福祉局

神奈川県だけでなく、全国的に少子化が進んでいる。そのような人材が具体的にどの程度不足しているかは把握していないが、受験生の数は少子化によって減っていくと認識している。

○鈴木委員

県が公金を支出して施策を進めるということは、県内で人材が不足している、あるいは現場で働く方を育成したいという前提があるはずである。とすれば、不足している人数のうち、どの程度を保健福祉大学の卒業生から充てるのかという分析が必要であると考えますが、いかがか。県としての認識を説明してほしい。

○長谷部委員長

この点については、学生の定員数とも関連してくると思う。大学の認識はいかがか。

○保健福祉大学

少子化以上に、高齢化の問題が深刻であり、このままでは日本の保健、医療及び福祉が維持できなくなるというのが、神奈川県を含めた社会全体の認識である。

もともと、県内には本学の他にも保健、医療及び福祉系の大学等が多数ある。また、不足している人材を全て本学のみでカバーできるわけでもない。そのため、具体的な人数は把握していないが、保健、医療及び福祉関係の専門職が全体的に不足するという認識の下、本学がその人材不足の解消に一定程度貢献したいと考えている。

質的な問題として、これからの保健、医療及び福祉の問題は、それぞれの領域の専門職を増やしても解決しない。例えば、在宅高齢者や障害者が複合疾患を持つと、保健、医療及び福祉の全てが関係する複合的な状態となる。そこで、これらの職種が連携した新しいタイプの専門職を養成する必要性が認識されるようになった。

本学は、平成 15 年 4 月に、ヒューマンサービスという連携概念を含んだ理念の下で開学した。そこから 10 数年が経ってどのような成果が表れ、また今後どのような成果を挙げていくかを数字で表現することは難しい。ただ、卒業生が働く現場からは、本学の卒業生は他の専門職としっかり連携してチーム医療を行うことができている、という声をよく聞いている。したがって、県全体の人材育成について、本学は一定程度貢献できていると考えている。

○鈴木委員

公金を支出する者の責任として、実際にどの程度人材が不足しているかを県が説明できなければ、県民の理解を得られないのではないかと。

また、それとは別に、保健福祉大学で重要なのは質的な部分だと思う。そうであるからこそ、必ずしも数値目標を掲げて定量的な基準を定める必要はないようにも感じる。

○保健福祉大学

就職希望者就職率は、質的な部分の評価軸になると考えている。

○保健福祉局

人材不足について、保健福祉大学との関係では、しっかりと人材育成をしていただくために県が公金を支出して大学運営をお願いする。

一方で、各大学等の卒業生に、県内の現場で働いていただくための施策は他にもある。例えば、医療関係の学生に対して修学資金を貸与し、一定期間県内の医療機関で勤務すればその返還を免除するという制度がある。

県としては、県内における医療人材の確保に向けた総合的な対応を行っている。

○鈴木委員

コストの観点からは、1つの教室で大勢の学生に対して講義をするのが効率的であるが、保健福祉大学が目指すような人材を育成するためには、少人数でコストがかかるような教育を行う必要があると思う。

県としてヒューマンサービスを実践できる人材等の育成を推進するということは、コストのかかる教育を行うよう大学に指示することを意味する。その一方で、中期目標の中で、財務内容の改善を指示している。とすれば、実施する事業の選択と集中を行う必要があるが、お示しいただいた案からはその部分が見えてこない。それを示すことで、県民にも大学の存在意義等や今後のビジョンを認識していただけるのではないかと。

○保健福祉局

質の高い医療人材の育成は、今後も引き続き行っていくことが前提である。

その上で、公立大学法人化することで人事面、財政面の自由度が増す。法人経営の安定化を図るという観点から、中期目標の中で自己収入の増加等を指示している。

両者は相反するものではなく、どちらについても努力していただくという趣旨である。

○鈴木委員

公立大学法人化により事務処理等マネジメントに係る工数は確実に増加すると考える。

○長谷部委員長

今の点についてどのように中期目標に反映すべきか、具体的な提案はあるか。

○鈴木委員

例えば、産学官の連携や国際協働については、当然大学で取り組んでいくことではあると思うが、目標として掲げる必要があるのか。

また、保健福祉大学の一番のミッションであり、また特色でもあるのは、いわゆるヒューマンサービスを提供できる人材の育成という点だと思う。総合計画の中ではどのように

位置づけられているのか。中期目標が、県や大学が目指すビジョンのようなものであるとすれば、人材育成に加え、あえて研究に関する目標を設定する必要があるのか。

○保健福祉局

県が定めた中期目標に沿った形で、大学が中期計画を策定する。平成30年4月に公立大学法人に移行し、平成31年4月にヘルスイノベーション研究科を設置する中で対応していく部分もある。そこで、まず中期計画についても説明させていただいた上で、今のご意見についてどのように対応すべきかご審議いただけないか。

○長谷部委員長

中期計画の素案には、予算に関する事項等はまだ盛り込まれていない。学生の定員や教員の人数、予算等が盛り込まれたものが中期計画の最終的な姿となる。その段階で、改めて人材育成が充分に行われるかという観点からの意見が出ると思う。

また、中期目標前文の3段落目において、高度で専門的な知識及び技術を教授研究するとともに、ヒューマンサービスを実践できる人材を育成し、社会に還元することを目的に大学を設置する旨記載されていることから、県としても、保健福祉大学の理念を引き続き活かしていくものと理解している。何か具体的に変更や削除するというご意見はあるか。

○鈴木委員

中期計画の内容を精査していく中で、中期目標との整合性が問題となることもあると思う。

○保健福祉局

ご指摘のとおり、県が定める中期目標と、大学が定める中期計画とが整合して初めて法人運営の基礎となる。したがって、中期目標の記載とあわせて中期計画の内容について説明させていただく中で、両者の整合性についてもご審議いただきたい。

○武内委員

中期目標の前文にある生活の向上とは何か。また、第3の2 人事の適正化に関する目標にある柔軟な人事制度の構築とは何か。それぞれ具体的にご説明いただきたい。

○保健福祉局

生活の向上とは、保健、医療及び福祉全体の向上を意味している。

柔軟な人事制度の構築とは、主に雇用関係に関する事項である。すなわち、現在は大学が県の組織となっているため、雇用契約を県とのみ締結することができる。公立大学法人への移行後は、保健福祉大学だけでなく、研究機関や別の大学等とも雇用契約を締結することができるようになる。これにより、国立大学法人と同様、雇用契約の締結という形で優秀な研究者を招聘することがより容易になる。それにより、教育研究の推進を促進していくという趣旨である。

○長谷部委員長

産学官の連携や国際協働、研究についての目標を掲げるべきか否か、という点については、次の議題の終了後に改めて確認する。それ以外の点については、中期目標案は適当であるとする。

議題2 中期計画の素案について

(保健人材課より資料2-1から2-3を説明)

○長谷部委員長

6点伺う。

1点目。大学の特色である多領域連携について、大学院教育に係る計画には、他職種間の連携といった記載がある。他方で、学部教育に係る計画にはそうした記載がなく、特色を生かした具体的な取組が見えないが、この点についてどのように考えているか。

2点目。近年、国立大学法人では、重要業績評価指標、いわゆるKPIを重視している。数値目標を多く設定することはよいことであるが、KPIが見えるとよりよい。この点について、いかがか。

3点目。第2の1 運営体制の改善に関する目標を達成するためとるべき措置の中で、迅速かつ適切な大学運営を行うため、組織の見直しを行う旨の記載がある。現在の組織について、どのような課題があると考えているか。

4点目。神奈川県として女性の活躍を推進している中で、その点に関する計画がないのはなぜか。

5点目。学習・生活支援や産学官連携、国際協働の中で、支援体制を整備するとされている。こうした支援を行うためには、それを行う組織が必要であると考えている。その点についての現状と今後の方針をご説明いただきたい。

6点目。卒業生との連携という視点が非常に重要だと考えている。第2期あるいは第3期の課題となるかもしれないが、この点についての考え方をご説明いただきたい。

○保健福祉大学

ご指摘のように、学部教育のところには多領域連携に関連する記載がなく、学科単位の取組を列記している。多領域連携は本学の特色であるため、学科単位の取組の前に、この点について明記したい。

本学におけるKPIは、就職希望者就職率と国家試験合格率であると考えている。特に、単純に国家試験に合格するというのではなく、ヒューマンサービスという理念を理解し、多領域連携を行う能力を持って国家試験に合格することができる人材を育成するというのが、最も重要な指標であると考えている。それ以外の項目は、いわばその指標を達成するために取り組むべきものである。

なお、数値目標の数については、大学の取組の方向性を考えたとき、どうしても定性的な指標が多くなってしまう。ただ、その中でも、目指すべき方向性として定量的な指標を設定できるものはできる限り明記しようと考えた。また、7年毎に受ける認証評価にも結び付くような数値目標を設定することで、無駄な作業を省くという意味もある。

組織の見直しについて、現在、本学では経理の執行が多く、事務局長等が決裁に追われている。また、公立大学法人への移行後は企業会計を導入するが、職員にはまだそれに対応できていない。そのため、総務部署を、人事部門と財務部門に分けたいと考えている。さらに、大学院入試と学部入試に関係する部署を一元化したいと考えている。

女性の活躍に関する計画がないのは、本学の学生の特徴として、女性が非常に多く、あえて計画を設ける必要はないと判断したからである。

支援体制について、平成 25 年に地域貢献研究センターを開所した。同センターを大学の一組織として明確に位置づけ、地域貢献のみならず、各種支援の窓口としていきたい。

卒業生との連携についても、そうした組織を活用したい。また、本学の卒業生には、J I C A 等海外で活動する者も多い。大学の授業の中で、そうした卒業生の話を聞く機会も設けている。

○長谷部委員長

例えば横浜国立大学では、男女共同参画という観点から、理工系の女性教員の比率がとても低く、それをどう高めていくか検討している。教員についてはいかがか。

○保健福祉大学

むしろ、男性の教員が少ない。この点については、性別で見るのではなく、大学の理念等を踏まえてしっかりと人材育成ができる教員を採用している。本学の学生の 8 割以上が女性であるため、その意味でも、女性の教員が多いのはある意味自然であると考えている。

○中村委員

国家試験合格率について、合格の可能性が高い学生のみを卒業させることで、合格率を高めるということも考えられる。ここで掲げられている合格率 100% というのは、全員卒業させることを前提に、合格率 100% を目指すという意味か。

○保健福祉大学

分母は国家試験受験希望者である。適性の有無があるため、場合によっては留年して 5 年目で国家試験に合格するということもありうる。その意味で、同じ年に入学した学生が同じ年の国家試験に 100% 合格するという目標を掲げるのは難しい。

○中村委員

実態としては、入学者全員が国家試験に合格するという意味合いではないということでは理解した。合格率 100% という数字が一人歩きすると、実態との間でギャップが生じてしまうため、その点を危惧しての質問である。

○保健福祉大学

本学の学生は、学力、目的意識ともに高い学生が多く、実態としても合格率は極めて 100% に近い数値となっている。しかし、母数が少ないため、仮に合格できない学生が 2、3 名出れば、率としては大きく変動してしまう。その点については注意して、しっかりと教育を行うようにしている。

○中村委員

神奈川県は、キング スカイフロントのように、高度医療等の推進を目指している。大学としても、そうしたところとの連携を考えていることと思うが、中期計画には盛り込まないのか。

○保健福祉大学

本学には医学部がなく、高度医療等について直接できることは多くはないが、平成 31 年にヘルスイノベーション研究科を設置し、そうした観点からも取り組んでいきたいと考え

ている。

もっとも、現時点では、そこまで具体的に明記できるほど取組の方向性が固まってい
ないのが実情である。

○保健福祉局

中期目標の第2の4 社会貢献に関する目標の中に、産学官の連携を掲げている。これは、平成31年4月にヘルスイノベーション研究科が設置されることを前提に置いた記載であり、それに対応して、中期計画において、最先端企業や研究機関と連携した教育や研究を実施し、ヘルスケアにおける技術や産業、政策のイノベーションを牽引すると記載している。委員ご指摘の点は、この部分に包含されているとご認識いただきたい。

○鈴木委員

授業評価に係る数値目標について、大学院で5段階中4以上の割合を目標として設定していないのはなぜか。

○保健福祉大学

大学院は、授業を履修する学生が最少で1名であり、点数を用いての授業評価は行っていないため目標値を設定していない。

○鈴木委員

同様の学部がある他大学における授業評価について、5段階中4以上の評価の割合を教えてください。

○保健福祉局

この点については、他大学が設定している目標値を参考にして、80%という目標を立てた。参考にした大学では、実績値としても80%程度である。

○鈴木委員

標準的な水準の目標値であるということで理解した。

人材の育成という観点からは、大学説明会の実施の有無にかかわらず、受験倍率が2.5倍あればよいと感じる。とすれば、大学説明会の実施回数を目標値として設定する必要はないように思うが、いかがか。

○保健福祉大学

本学で学ぶのは専門的な学問であり、内容を知らずに入学すると苦労する。大学説明会は、受験者数を増やすためだけではなく、大学をPRするとともに、そこで学ぶ内容をしっかり理解していただくためにも積極的に実施したいと考えている。そのため、あえて目標として掲げている。

○武内委員

県内の受験生と県外の受験生の比率、県内への就職率と県外への就職率の比率を教えてください。

○保健福祉大学

受験者数ではなく、入学者数で回答する。平成29年4月は県内が66%であり、県内入学者数と県内就職率は同じくらいの比率である。

○武内委員

県内の受験生と県外の受験生とで、受験における評価方法は異なるのか。

○保健福祉大学

入学者のうち半数程度は県内の高校からの推薦枠である。それ以外の枠については、県内の受験生と県外の受験生とで評価方法は異なる。

○武内委員

卒業生や在学生に、大学説明会に参加して説明してもらうとよいのではないかな。

○保健福祉大学

参考にする。

○武内委員

実践教育センターについても、県内からの受講者と県外からの受講者の比率を教えてください。

○保健福祉大学

福祉分野の課程と看護分野の教員・教育担当者養成課程及び認定看護管理者教育課程はほとんどが県内からの受講者であるが、感染管理認定看護師教育課程は県外からの受講者が多い。

○花井委員

臨床家の育成のためには実習が重要であるが、すでに臨床教授制度があるのか。

○保健福祉大学

昨年度からある。

○花井委員

こうした制度がない組織も多い中、すでに制度が設けられているのは非常によいことである。

○鈴木委員

財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置の中で、科学研究費補助金の申請件数が目標として掲げられている。交付件数ではなく申請件数を目標として掲げる必要はあるのか。

○保健福祉大学

科研費が交付されるか否かは、本人の能力や努力だけでなく、選択するテーマや周囲の状況によって左右される。

他方で、研究者は研究をしっかりと行い、自ら外部資金を獲得しに行くことが必須である。その努力を評価することができるよう、交付件数ではなく申請件数を目標として掲げている。

○鈴木委員

承知した。今説明があったようなことを明記したほうがわかりやすいのではないかな。

○武内委員

通常は、現状分析を踏まえて計画を立て、それに基づいて点検・評価を行う。科研費の申請件数に限らず、他の項目についても現状分析の結果を記載したほうがよいのではないかな。

○保健福祉大学

現状分析は行っている。ご指摘の点は、それを中期計画の中で明記するか否かという話だと思う。大学としては、取組の姿勢や方向性、数値目標を掲げる現在の形で中期計画を作成したいと考えている。

○長谷部委員長

公立大学法人への移行にあたっては、これまで大学がやってきたことをベースにしつつ特色を上乗せして方向性を示すことが重要であると考え。その上で、現状分析を踏まえ、そこからどの程度改善したのか、その理由は何かといった点は、年度計画や年度実績評価の中で議論していくことになると思う。

○保健福祉大学

研究に関する目標を掲げる必要があるのかという点について補足したい。

本学の特色である多領域連携についてより質の高い教育を行うためには、そのための理念や方法論を研究する必要があると考えた。そこで、日本で初めて、看護学、栄養学、社会福祉学、リハビリテーション学を一緒にした保健福祉学という学問体系を作り、そのための研究活動を開始した。

また、研究活動を活発に行わない限り、数億円単位の研究費の交付を受けることができず、研究に支障を来す。

その意味で、本学の特色をより強化するためには研究活動の活発化が必要であることから、あえて研究に関する目標を掲げた。

また、高度医療等との連携について、高度医療やロボットに関する研究者に話を聞くと、なかなか社会実装がされていないとのことである。本学の教員は多くの臨床現場を持っているため、相互が連携することでよりよい教育研究ができると考えている。

○長谷部委員長

保健福祉学というコンセプトは素晴らしい。多領域連携とともに、大学のセールスポイントとして打ち出してほしい。

また、中期計画において、授業評価の実施率 100%という目標を掲げたことには大きな意味があると思う。

○鈴木委員

保健福祉大学にとっての研究の重要性を県がどのように認識しているか、中期目標に反映されていない。県の認識が見えるようにしたほうがよいのではないか。

また、現状分析があって初めて実施すべき事業等が決まってくる。現状分析の結果を中期計画の中に盛り込むのか、別にまとめるのかはわからないが、現状分析の結果が見えなければ、実績を評価するための基準にはならない。

○保健福祉大学

基本的には、数値目標として過去 3 年間または 5 年間の実績平均値に 10% 程度上乗せして算出した数値を設定している。

○鈴木委員

その点自体は、そのように説明を受ければわかるが、中期目標や中期計画を見ただけで

はそれがわからない。それが見えたほうがよいのではないか、という趣旨である。

○長谷部委員長

今のご意見は大きく分けて2点あり、1点目は、中期目標の中に、研究の重要性についての県の認識が反映されているか否かということ。2点目は、中期計画の中に、数値目標に係る現状分析の結果が表れていないということである。

2点目については、次回の委員会で中期計画案について審議する際に説明していただくということによいか。

○鈴木委員

数値目標だけでなく、定性的な記載についても現状分析の結果が見えたほうがよいと申し上げた。

○長谷部委員長

その点については、中期計画案を作成する段階で反映していただくこととしたい。

中期目標案について、具体的な提案はあるか。

○鈴木委員

提案は特にない。ただ、なぜ中期目標の中で研究に関する目標を掲げる必要があるのか、大学の特色は人材育成という点にあるのではないかと、という問への答えが見えたほうがよいのではないかと。

○保健福祉局

県としても、大学にとって研究が極めて重要であると認識している。

中期目標素案は前回の評価委員会でお諮りし、その後の議会への報告やパブコメでも特段の修正意見はなかった。そのため、ご指摘の点については、中期計画において明記するという形で対応したい。

○長谷部委員長

中期目標前文の3段落目で、保健、医療及び福祉の分野における高度で専門的な知識及び技術を教授研究するものとされている。ここで、教授研究が明記されている意味は非常に大きい。専門職大学であれば、教育が中心になる。しかし、あえて教授研究と明記しているということは、県としても、大学にとって研究が極めて重要であるということを確認していると思う。その意味で、中期目標前文の中で、ご指摘の点は反映されていると考えるが、いかがか。

○保健福祉局

県としても、そのように考えている。

○鈴木委員

評価委員会としてこの中期目標案を認めることに異議はないが、やはり意見としては申し上げたい。

○長谷部委員長

それでは、中期目標案について、委員会として適当と認めることとしたいが、いかがか。

(異議なし)

なお、意見書において、先ほどのご意見を明記してほしい。

議題 2 については、本日出た意見を反映して中期計画案を作成していただきたい。

議題 3 その他

事務局より、次回評価委員会の開催日時等を報告した。